

【注意事項】

- この申請書は「本人又は同一世帯の方」の住民票が必要な際に使用していただく申請書です。「別世帯」の方の住民票が必要な方はこのページを閉じていただき、「住民票の写し等申請書（郵送）（別世帯の方用）」をご覧ください。
- マイナンバーカードまたは運転免許証やパスポート等顔写真入り官公署発行の身分証明書をお持ちの場合はお近くの市区町村役場でも住民票がお取りいただけます。これを「広域交付住民票」といいます。「広域交付住民票」には本籍・筆頭者の記載はできません。委任状による代理請求はできません。

《申請に必要なもの》

1・申請書

- 3ページ目に申請書の様式がありますので、印刷してご使用ください。（印刷される際は印刷範囲にご注意ください）
- 2ページ目の記載例を参考に漏れがないよう記入してください。
- 不備があった場合に連絡が取れるよう、平日8：30～17：15の間に繋がる電話番号を必ずご記入ください。連絡が取れない場合交付が遅れるおそれがあります。

2. 手数料

- 住民票、除票、記載事項証明書、その他証明 各1件300円
- 郵便局にて定額小為替を購入し同封してください。お釣りがないようにお願いいたします。定額小為替には何も記入しないでください。
- 現金を送付される場合は現金書留にてお願いいたします。

3. 返信用封筒

- 返信用封筒に請求者の住所・氏名をご記入の上、送料分の切手を貼ってください。（定形封筒で普通郵便の場合50グラムまでは110円です）速達を希望される場合は速達料金分の切手（通常郵便料金プラス300円）を貼ってください。
- 送付先は原則住民票を置いている住所宛になります。住民票を置いている住所以外への送付を希望される場合は、下に記載したような送付先におられることが確認できる書類が必要です。

【送付先におられることが確認できる書類の例】

＜現在住んでおられる住所（居所）宛の場合＞

- ・居所が記載された運転免許証等官公署発行の身分証明書（国民健康保険資格確認書等で本人が手書きで住所を記入されたものは除きます）
- ・居所が記載された公共料金の領収証やアパートの契約書
- ・居所宛に届いた消印付郵便物（ダイレクトメールや年賀状等消印のない郵便物や転送された郵便物は除きます）

＜勤務先宛の場合＞

- ・送付先となる勤務先が記載された社員証、在職証明書等 本社の住所や会社名の記載のみでは確認書類になりません。必ず送付先に勤務していることが分かる書類をご準備ください。

※居所の確認が十分取れない場合は、追加書類の提出を求めたり、場合によっては住民票を置いている住所宛以外への送付をお断りすることもありますのでご了承ください。

4. 本人確認書類

- マイナンバーカードや運転免許証等、官公署発行の身分証明書のコピーを同封してください。官公署発行の身分証明書をお持ちでない方はあらかじめご相談ください。

《送付先》

〒698-8650

島根県益田市常盤町1番1号 益田市役所市民課 宛

☎0856-31-0224

住民票の写し等郵送申請書（本人・同一世帯の方用）

（あて先）益田市長 ～『注意事項』をよく読んでからご記入ください～ 年 月 日

※郵送申請される前に※本籍の記載のない住民票を申請される方は顔写真入りの身分証明書（運転免許証等）をお持ちであれば、お近くの市区町村役場でも「住民票」が取りいただけます（広域交付住民票） 詳しくはお問い合わせください

《請求者（申請書を発送する人）について》 該当する口には✓を記入してください

住 所	※住民票を置いている住所を記入してください 益田市 常盤町 1 番 1 号		
氏 名	益田 太郎		
生年月日	昭和 5 5 年 1 月 1 日		
電話番号	屋間連絡がとれる電話番号 ※繋がらない場合発送が遅れるおそれがあります (自宅) 携帯 ・ 勤務先	0856	31 - 0224

《必要な方について》 該当する口には✓を記入してください

どなたが必要ですか	☒ ① 本人のみ	※左で③を選んだ方は、必要な方全員の氏名・生年月日を記入してください。 (複数名いる場合は全員記入)	
	☐ ② 同一世帯全員	氏 名	
	☐ ③ 同一世帯の一部	生年月日	年 月 日
使用目的及び提出先	例) 相続の手続きに伴い、法務局に提出するため		

《必要な証明書について》 該当する口には✓を記入してください

必要な証明書	☒ 住民票	1 件	☐ 除票	件
	※以下について○をつけてください		※以下について○をつけてください	
	全員	世帯主・続柄 (のせる ・ のせない)	全員	世帯主・続柄 (のせる ・ のせない)
	日本人の方	本籍・筆頭者 (のせる ・ のせない)	日本人の方	本籍・筆頭者 (のせる ・ のせない)
	外国人の方	国籍・在留資格等 (のせる ・ のせない)	外国人の方	国籍・在留資格等 (のせる ・ のせない)
各 1 件 300 円	外国の方	通称履歴 (のせる ・ のせない)	外国人の方	通称履歴 (のせる ・ のせない)
手数料	☐ 記載事項証明書	件	☐ その他証明 ()	件
	合計件数	証明書代	手数料	
	1 件	300 円	= 300 円	分の定額小為替を同封します

《送付希望先住所について》 ※住民票を置いている住所宛以外へ送付を希望される方のみ記入してください※

住 所	☐ 現在住んでいるところ ☐ 職場
※送付先については条件があり別途書類が必要になる場合がありますので別紙『注意事項』を必ず確認してください	

《同封していただくもの》

【手数料】	郵便局にて必要金額分の定額小為替を購入してください。 現金を送付する場合は現金書留をご利用ください。
【返信用封筒】	返信用封筒に請求者の住所・氏名をご記入の上、送料分の切手を貼っておいてください。送付先は原則請求者の住民票を置いている住所宛になります。※住民票を置いている住所宛以外への送付については条件がありますので、別紙『注意事項』をよく読んでご確認ください。
【本人確認書類】	運転免許証や保険証等官公署発行の身分証明書のコピーを下欄に貼りつけてください。

<注意>使用目的がプライバシーの侵害や差別行為につながる請求には交付できません。偽りや不正な手段で交付を受けると「30万円以下の罰金」に処せられることがあります。【住民基本台帳法第47条】

請求者と必要な人が別世帯の場合は、委任状等が必要となりますので、別世帯用の申請書をご利用ください。
電話番号は申請に不備があった際のみ使用いたします。平日8:30～17:15に繋がる番号を記入してください。連絡が取れない場合、交付が遅れる恐れがあります。ご了承ください。

例のように使用目的と提出先(機関名)を明記してください。

「住民票・除票」請求の場合、「本籍等」各項目の記載が必要な場合は「のせる」、不要な場合は「のせない」に○をつけてください。
どちらにも○がない場合は、各記載省略したものを交付いたしますので、ご注意ください。

必要件数を記入していただき、手数料の計算をしてください。合計分の定額小為替が必要です。郵便局にて購入して同封してください。お釣りのないようお願いいたします。
また、現金で送付される場合は現金書留をご利用ください。
切手は現金に換金できないため、手数料として

③を選んだ方は、本人も含めて証明が必要な方全員の氏名・生年月日を記入してください。

現在住民登録されている方の「住民票」と削除された方（転出された方や亡くなられた方）の「除票」は別々に発行されます。
各1件300円となりますのでご注意ください。

その他証明は必要な証明書の種類を()に記入してください。

例) 転出証明書(再発行)、不在住証明書、住居表示証明書等
(住居表示証明書は住居表示実施時期によっては無料で発行できる場合がありますので、事前にお問い合わせください)

送付先は原則請求者の住民票を置いている住所宛になりますが、現在住んでいる住所(居所)や勤務先等に送付も可能です。希望される場合は送付先におられることが確認できる資料が本人確認書類とは別に必要です。
【確認書類例】
・居所が記載された運転免許証等官公署発行の身分証明書(手書きのものは除く)
・居所が記載された公共料金の領収証やアパートの契約書
・居所宛に届いた消印付郵便物
・送付先となる勤務地が記載された社員証 等

居所の確認が十分取れない場合は、追加書類の提出を求め

住民票の写し等郵送申請書（本人・同一世帯の方用）

～『注意事項』をよく読んでからご記入ください～

（あて先）益田市長

年 月 日

※郵送申請される前に※本籍の記載のない住民票を申請される方は顔写真入りの身分証明書（運転免許証等）をお持ちであれば、お近くの市区町村役場でも「住民票」がお取りいただけます。（広域交付住民票）詳しくはお問い合わせください。

《請求者（申請書を発送する人）について》

該当する口には✓を記入してください

住 所	※住民票を置いている住所を記入してください 益田市		
氏 名			
生年月日	年	月	日
電話番号	※間連絡がとれる電話番号 ※繋がらない場合発送が遅れるおそれがあります (自宅 ・ 携帯 ・ 勤務先) - -		

《必要な方について》

該当する口には✓を記入してください

どなたが必要ですか	☐ ① 本人のみ	※左で③を選んだ方は、必要な方全員の氏名・生年月日を記入してください。 (複数名いる場合は全員記入)	
	☐ ② 同一世帯全員	氏 名	
	☐ ③ 同一世帯の一部	生年月日	年 月 日
使用目的及び提出先			

《必要な証明書について》

該当する口には✓を記入してください

必要な証明書 各1件 300円	☐ 住民票	件	☐ 除票	件
	※以下について○をつけてください		※以下について○をつけてください	
	全 員	世帯主・続柄 (のせる・のせない)	全 員	世帯主・続柄 (のせる・のせない)
	日本人の方	本籍・筆頭者 (のせる・のせない)	日本人の方	本籍・筆頭者 (のせる・のせない)
	外国人の方	国籍・在留資格等 (のせる・のせない) 通称履歴 (のせる・のせない)	外国人の方	国籍・在留資格等 (のせる・のせない) 通称履歴 (のせる・のせない)
	☐ 記載事項証明書	件	☐ その他証明 ()	件
手数料	合計件数 証明書代 手数料 件 × 300 円 = 円 分の定額小為替を同封します			

《送付希望先住所について》

※住民票を置いている住所宛以外へ送付を希望される方のみ記入してください※

住 所	☐ 現在住んでいるところ ☐ 職場
※送付先については条件があり別途書類が必要になる場合がありますので別紙『注意事項』を必ず確認してください	

《同封していただくもの》

【手数料】	郵便局にて必要金額分の定額小為替を購入してください。現金を送付する場合は現金書留をご利用ください。
【返信用封筒】	返信用封筒に請求者の住所・氏名をご記入の上、送料分の切手を貼っておいてください。送付先は原則請求者の住民票を置いている住所宛になります。
【本人確認書類】	運転免許証や個人番号カード等の身分証明書のコピーを同封してください。

<注意>使用目的がプライバシーの侵害や差別行為につながる請求には交付できません。偽りや不正な手段で交付を受けると「30万円以下の罰金」に処せられることがあります。【住民基本台帳法第47条】